



美しい山・川・海
人が躍動する 交流と共生のまち

今月号の主な内容

- ・いよいよ新庁舎 業務はじまる … P. 2～ 3
- ・ふるさと教育交流会&PTCAフォーラム… P. 4～ 5
- ・個人住民税 税制改正のお知らせ … P. 6～ 7
- ・行政トピックス … P. 8～ 11
- ・こんにちはは町長です … P.12～ 13
- ・Town News … P.14～ 15
- ・けいじばん … P.14～ 15
- ・キラリ香美町 … P.16

ふるさと 香美



【写真】 **わーい、カニだ！**

(村岡区兎塚小学校 4年生)

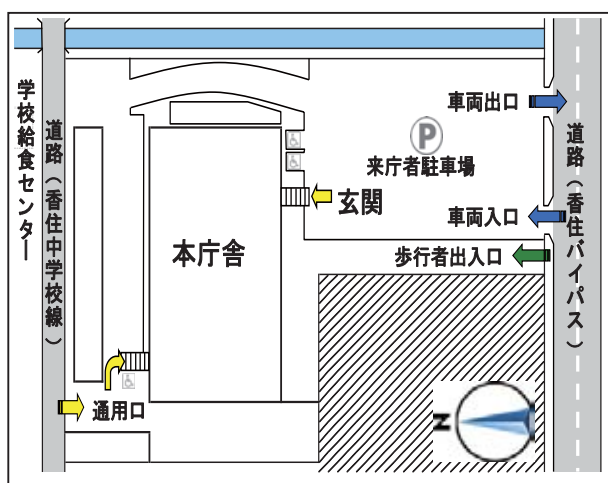
11月6日に解禁された松葉ガニ。20日から22日にかけて、香住水産業振興協会から、町内の全小・中学校の給食にセコガニが提供され、みんなが旬の味覚にかぶりついていました。

12

香美町広報
平成18年12月号
(第21号)

最重点課題事業 新庁舎建設完成

1月4日、いよいよ新庁舎で業務はじまる



◆配置図



◆付近見取図

最重点課題事業の一つで、昨年10月から建設を進めてきました新庁舎が11月30日に完成し、いよいよ来年1月4日から業務を開始します。新庁舎での業務開始により、さらに本格的なまちづくりに向けて取り組んでいきます。

●新庁舎の場所(付近見取図参照)

香美町香住区香住870番地の1

郵便番号 669-6592

電話 0796-36-1111(代)

ファックス 0796-36-3809

※住所表示が変わりますが、郵便番号、電話番号は変わりません。

●新庁舎の概要

敷地面積	総延べ床面積		庁舎棟		附属棟		来庁者用駐車場	貯水能力
	構造	延べ床面積	階数	延べ床面積	階数	構造		
5,708.97㎡	鉄筋コンクリート造	4,652.98㎡	4階建	3,986.90㎡	2階建	鉄骨造	51台	槽の合計1,200㎡
							地上調整池と地下貯留	

※総延べ床面積には、自転車置き場や機械棟なども含まれます。

ご注意！ 庁舎移転に伴う香住区内の 防災行政無線運用休止のお知らせ

香住区内を対象とし、行政放送や火災などの緊急放送を行っている防災行政無線設備の新庁舎への移設工事に伴い、次のとおり運用を休止します。皆さんのご協力をお願いします。

【運用休止期間】

12月21日（木）～12月25日（月）

- ※移設工事はできるだけ迅速に行い、運用再開が早くなるよう努めます。
- ※運用再開については、防災行政無線によりお知らせします。

【運用休止における注意事項】

- ・各区長（自治会長）さん宅、学校、公民館などからの放送もできません。
- ・屋外拡声機のサイレンは鳴りません。
- ・休止期間中の区（自治会）内の情報伝達については、各区（自治会）で、チラシ配布、回覧板、電話連絡、旧放送設備などによる対応をお願いしています。
- ・小学校、漁協などのサイレンは鳴りますが、火災を知らせる放送は流れません。
- ・休止期間中に火災が発生した場合、役場から関係消防団へ連絡するとともに、火災発生区の区長（自治会長）さん宅へ電話連絡をします。その他の区（自治会）へは連絡しませんが、サイレン吹鳴地区へは消防団による広報を行います。
- ・休止期間中に地震が発生した場合、香住区内の全消防団による広報を行います。

【行政放送の対応】

- ・12月21日（木）から25日（月）までの放送を休止し、26日（火）朝の放送から再開します。
- ・休止期間中に行われる行事などのお知らせは、休止前にまとめて放送しますので、放送時間が増えることが考えられますがご了承ください。

●問い合わせ先

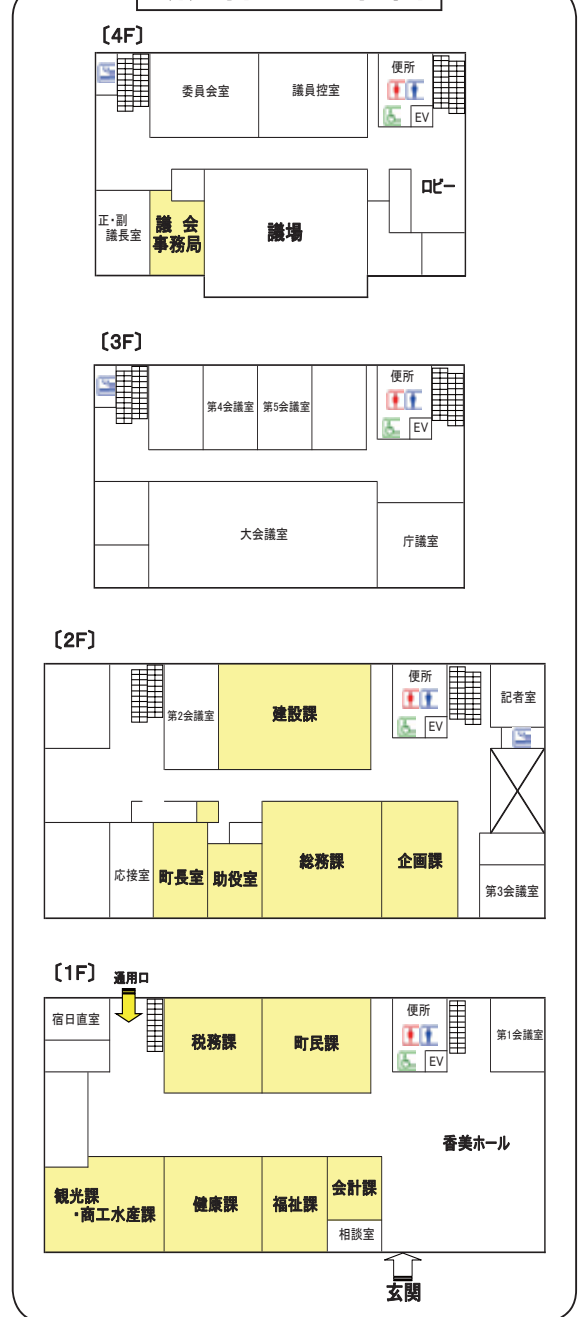
役場総務部総務課・企画課、健康福祉部町民課
☎ 0796・36・1111

現庁舎 45 年の歴史に幕！



建築年月日	昭和 37 年 7 月 8 日
敷地面積	約 2,065㎡
延べ床面積	約 2,287㎡
構造	鉄筋コンクリート造（一部木造）
階数	3階建

新庁舎内の配置図



●新庁舎一般公開のご案内

新庁舎での業務開始前に、町民の皆さんを対象に次のとおり新庁舎内を公開します。ご希望の方は、次のいずれかの時間に新庁舎の香美ホールにお集まりください。

第1回目	12月24日（日）	10時30分～
第2回目		13時00分～
第3回目		14時30分～

●庁舎移転に伴う年末年始の業務

本庁舎移転に伴う年末年始の業務場所は、次のとおりとなりますのでご注意ください。なお、各地域局の年末年始の業務は、従来どおりです。

◎窓口業務

12月28日（木）まで	現在の庁舎で業務を行います。
12月29日（金）から	閉庁
1月3日（水）まで	新庁舎で業務を開始します。
1月4日（木）から	

◎戸籍関係届出受付業務

12月31日（日）	現在の庁舎で受け付けます。
12月31日（日）午後5時から	新庁舎で受け付けます。

※新庁舎の玄関と通用口は、前頁の配置図のとおりです。夜間、早朝、土日、祝日など通常の業務時間（午前8時30分～午後5時15分）以外の戸籍関係届出などのご用の際は、通用口からお入りください。

●問い合わせ先

役場総務部総務課 ☎ 0796・36・1111

ふるさとに愛着を持つ青少年を育成するために、 今、私たちがしなければならないことは・・・



11月19日、村岡区村岡体育館で、本年度、新たに組織したふるさと教育応援団・ふるさとものしり博士やふるさと教育プロジェクト事業などの実践を踏まえて、その成果と課題を明らかにし、これからの方向付けを行うことを目的に「ふるさと教育交流会 & P T C A フォー

第一部 実践発表

①小代ふるさと教育応援団

「学校・家庭・地域一体の取組みについて」

小代小学校 教頭 中村逸男

今年度は、「小代牛」を共通テーマとし、小代の魅力・素晴らしさを子どもたちに伝える活動に取り組みました。学校と地域が密接に連携し、ふるさと教育を通じて、子どもたちに大きな誇り、夢、希望を持たせたいと考えます。

②ふるさと香美町いきいき教室

「山と海の『ふるさと』交流学習』を通して」

余部小学校 校長 上田富久雄

今年度は、小代小学校と交流学習を行いました。子どもたちは、お互いのふるさとの自慢話を聞き、現地に出向きふるさと教育応援団の方から体験談を聞くなど、それぞれの校区の良さを体感することで、改めて自分のふるさとの良さを学び、気づき、ふるさとに愛着を持ち、ふるさとを

ラム』を開催しました。

今回発表されたそれぞれの地域の特色ある活動のよいところを学び、明日からの地域の活動に取り入れ、さらに一層ふるさと教育の輪が広がっていくことを期待します。

語りとするようになりました。

③ふるさと語り部講座

「香中央公民館の連携講座として」

村岡区中央公民館 館長 山本裕彦

ふるさと語り部講座に3区の人々が同時に参加することで、人々が交流し、各区の歴史や自然について学ぶことが新しいまちづくりにつながっていきます。今後は、若者の参加を促し、講座で学んだことを親から子へ、子から孫へ、世代間で語り伝えていただきたい。

④地域におけるふるさと文化いきいき教室

「香住地区公民館の体験活動」

香住地区公民館 主事 田中一行

香住地区公民館では、婦人会、老人会など各種団体の皆さんのお世話になりながら、冬季・夏季体験教室など多彩な取組みを行い、地区公民館を拠点として地域の大人が地域の子どもを育てる実践を行っています。子どもたち

の一生懸命な姿をもっと多くの保護者の皆さんに見ていただきたいです。

⑤ふるさとものしり博士

「老人クラブと子ども会の交流学習」



ふるさとものしり博士 西村 寿

村岡区日影地区の万寿会（老人クラブ）と子ども会がふるさと探検を通し、ふるさとの歴史、由来、町並み、偉人など素晴らしさを再発見しました。今後交流の輪を広げること、活動記録を残すことを課題に活動を継続していきたいです。

第二部 意見交換



○コーディネーター

香美町教育委員会

参事 森脇俊晴

○アドバイザー

兵庫県立大学

環境人間学部

助教授 尾崎公子

兵庫県教育委員会

但馬教育事務所

主幹兼教育推進課長

沖野龍之

○パネラー

第一部発表者

小代小学校

教頭 中村逸男

余部小学校

校長 上田富久雄

村岡区中央公民館

館長 山本裕彦

香住地区公民館

主事 田中一行

ふるさとものしり博士

西村 寿

地域教育推進委員

西内一博

森脇参事 ふるさと教育を進める上で地域の中で大人がすべきことは何でしょうか。

田中氏 保護者も地域の人です。まず我が子のことに関わる保護者、子どもの活動を目にしてしっかり焼き付ける保護者であってほしいです。

森脇参事 ふるさとの素晴らしさとは何でしょうか。

山本氏 町外、海外のまちと比べ、香美町のどこかところが素晴らしいのか、われわれ大人でもすべに言えないのが現実です。

森脇参事 教師は、勤めている学校の地域のことを本当に素晴らしいと思っているでしょうか。

上田氏 子どもたちにふるさとのことを教えるには、まず教師が地域のことを学び、知ることが必要です。

中村氏 いろいろなことを教えることもできますが、子どもたち自ら感じてもらえるような環境づくりが必要です。

森脇参事 自分のふるさとを愛する子どもに育てるためには、教師、親、PTA、そして行政

にどのような意識改革が必要でしょうか。

西内氏 毎年、香住区で開催される子どもの絵百人展 にどれだけの教師や保護者が来場しているかが気がかりです。

机上の議論ではなく、実際に子どもたちが行っていることをしっかり見てやる必要があります。

森脇参事 われわれ大人も、実際に見たり体験することも必要ですが、今回のように意見交換で学ぶことも大変重要なことだと考えます。次に、地域の行事に子どもたちは参加していますか。

山本氏 子どもたちは、地元の行事にはよく参加していますが、少し広域的な行事には、なかなか参加していません。

西村氏 特に中学生、高校生の参加が少ないです。子どもたちの参加を促すには、第一に子どもたちの関心を高めていくこと、第二に大人が何らかの行動を起こしていくことが大切です。

森脇参事 それでは、アドバイザーの皆さんに、今後ふるさと教育をどのように進めていけばよいかをお聞きしましょう。

沖野氏 「ふるさとを学ぶ」と「ふるさとから学ぶ」ことは異なります。ふるさと教育を通じて地域とのふれ合いができることは大変重要なことです。今後ぜひお願いしたいのは、子どもたちが生きているという証、香美町の町民であるという自覚をどのように持たせてやるかが重要です。そのためには、一人ひとりの大人が、一人ひとりの子どもを見ていることが地域の教育となります。

尾崎氏 近年、記憶力ではなく身に着けた知識をいかに活用できるかという能力が問われるようになってきました。子どものころに自然の中で遊んだ経験や世代の違ういろんな人と話したという経験がこの能力を高め、子どもたちの「生きる根っこ」となります。ふるさと教育を通じて、子どもたちの「生きる根っこ」を育むことが大切です。

森脇参事 ふるさと教育を進めることが子どもたちや地域にとって、とても大切なことであるというのを一人でも多くの方に伝えてもらい、ふるさと教育が推進することを願います。

個人住民税 税制改正のお知らせ

平成18年度から実施の税制改正では、これまでの世代間での税負担の格差を縮め、どの世代でも広く公平に、担税力に応じて負担を分かち合う税制が求められたため、老年者控除の廃止など、主に65歳以上の方に係る改正が行われました。

また、平成19年度実施の税制改正では、「地方にできることは地方に」という方針のもと、国から地方に税源が移譲されることになり、所得税から個人住民税への税源移譲が行われることとなります。

平成18年度から実施の 主な改正内容について

1、老年者控除の廃止
本人が65歳以上で、かつ前年の合計所得金額が1千万円以下の場合に適用されていた住民税で48万円、所得税で50万円の所得控除が廃止されました。

2、65歳以上の方の非課税措置の廃止

年齢65歳以上で、前年の合計所得金額が125万円以下の方に對する非課税措置が廃止になりました。ただし、平成17年1月1日現在において65歳に達していた方で前年の合計所得金額が125万円以下については、経過措置として、平成18年度分については均等割および所得割の税額の3分の2、平成19年度分については均等割および所得割の税額の3分の1が減額されます。

3、公的年金等控除額の見直し
年齢65歳以上の方の公的年金等控除額が見直され、控除額の最低保障額が140万円から120万円へ引き下げられました。

4、定率減税額の引き下げと廃止

所得税	住民税	平成17年度まで 平成18年度		平成18年度 平成19年度	
		上限額	控除率	上限額	控除率
25万円	4万円	20%	15%	12万5千円	7.5%
12万5千円	2万円	10%	7.5%	廃止	廃止

※年度は住民税の課税年、年分は所得税の課税年です。

5、県民緑税の創設

兵庫県では、平成18年度から「緑」の保全・再生を社会全体で支える仕組みとして、「県民緑税」を創設しました。県民税均等割の額に800円を加算して課税されます。

平成19年度以降実施の 主な改正内容について

1、税源移譲に伴う税率構造の改正（平成19年度以降）

①個人町民税・県民税の所得割について
これまで所得に応じて定められていた税率が一

●問い合わせ先

役場総務部税務課 ☎ 0796・36・1111

律10%となります。（※税源移譲によって住民税が増えるも所得税が減るため負担は変わりません）

・住民税（総合課税分）

改正後	現行	
一律	200万円以下	課税所得金額
	700万円以下	町民税率
	700万円超	県民税率
6%	10%	8%
4%	3%	2%

《参考》所得税

改正後					現行					
1800万円超	1800万円以下	900万円以下	695万円以下	330万円以下	1800万円超	1800万円以下	900万円以下	330万円以下	課税所得金額	税率
40%	33%	23%	20%	10%	37%	30%	20%	10%		
					5%					

② 人的控除の差による調整措置について
配偶者・扶養・基礎などの所得控除額が、住民税より所得税の方が多いため、税率構造の改正によって住民税・所得税の負担が増えないよう調整されます。

2. 損害保険料控除の改組による地震保険料控除の創設（平成20年度以降）

地震に起因する火災などによる居住用家屋や生活用動産に対する損害を補償する目的とした保険契約の保険料などを支払った場合、次の金額が地震保険料控除として所得金額から控除されます。

住民税	保険料などの金額の2分の1（最高2.5万円）
所得税	保険料などの金額（最高5万円）

※平成18年末までに締結した長期損害保険契約に係る保険料など（地震保険料控除の適用を受けるものを除く）には、従前の損害保険料控除（住民税1万円、所得税1万5千円を上限）の適用が受けられます。

その際の控除額上限は、地震保険料控除と従前の損害保険料控除を合わせて住民税2万5千円、所得税5万円となります。これにより、損害保険料控除の短期分は廃止されます。

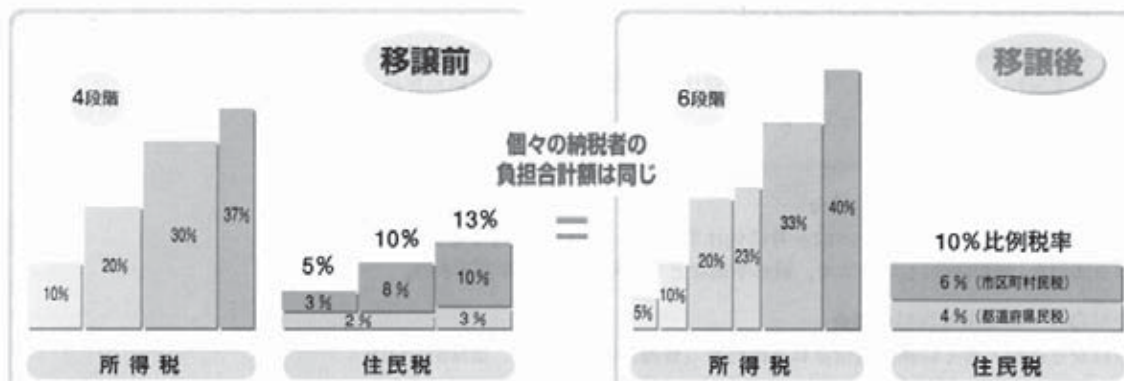
《参考》住民税が課税されない方

次のいずれかに該当する方は、住民税が課税されません。

- ①生活保護法による生活扶助を受けている方
- ②障害者・未成年者・寡婦・寡夫に該当する方で前年の合計所得金額が125万円以下の方
- ③前年の合計所得金額が、28万円に本人と控除対象配偶者、扶養親族の合計数を乗じて得た金額（控除対象配偶者または扶養親族を有する場合）には16万8千円を加えた金額）以下の方

税負担は増えるの？減るの？

住民税所得割の10%比例税率化に伴い、国が集める国税（所得税）の税率構造も見直されます。住民税については最低税率が5%から10%に引き上げ、最高税率が13%から10%に引き下げとなっていますが、所得税は、逆に最低税率が10%から5%に引き下げ、最高税率が37%から40%に引き上げとなります。また、人的控除の差に対応した減額措置なども講じられます。これらの措置により、税源移譲の前後で「住民税+所得税」の納税者の負担は変わりません。



●独身者の場合

給与収入	税源移譲前（単位：円）			→	税源移譲後（単位：円）			=	負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計		
300万円	124,000	64,500	188,500		62,000	126,500	188,500	0円	
500万円	258,000	163,000	421,000		160,500	260,500	421,000	0円	
700万円	474,000	307,000	781,000		376,500	404,500	781,000	0円	
1,000万円	966,000	553,000	1,519,000		868,500	650,500	1,519,000	0円	

●夫婦+子供2人の場合

給与収入	税源移譲前（単位：円）			→	税源移譲後（単位：円）			=	負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計		
300万円	0	9,000	9,000		0	9,000	9,000	0円	
500万円	119,000	76,000	195,000		59,500	135,500	195,000	0円	
700万円	263,000	196,000	459,000		165,500	293,500	459,000	0円	
1,000万円	688,000	442,000	1,130,000		590,500	539,500	1,130,000	0円	

※夫婦+子ども2人の場合、子どものうち一人が特定扶養親族に該当するものとしています。

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

★上記は税源移譲による負担変動を示すものです。このほか平成19年分所得税、平成19年度分住民税から定率減税が廃止されるなどの影響があることにご留意ください。

1月31日まで！

固定資産の異動申告をお忘れなく

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地、家屋、償却資産に課税されます。所得状況について異動があった場合には、申告や届け出が必要な場合があります。

●住宅用地の異動

住宅用地は、税負担軽減のための色々な特例措置があります。平成18年中に住宅用地として使用している土地の面積や用途などの異動があった場合、住宅用地から住宅用地以外の土地に変更した場合、住宅用地以外の土地から住宅用地に変更した場合は、1月31日までに申告をしてください。

●家屋の異動

家屋が取り壊されていても滅失の登記がされていない場合や、未登記家屋で所有者の変更の届け出がされていない場合、固定資産税がそのまま課税される場合があります。1月31日までに申告をしてください。

●償却資産の申告

会社、工場、商店など事業用に使用する機械、器具備品など（所有申告の際に減価償却費として経費または損金に算入されるもの。ただし、自動車税や軽自動車税が課税されているもの、一括償却資産は除く）は「償却資産」として固定資産税の課税対象となります。

償却資産を所有している人は、1月31日までに申告をしてください。

●問い合わせ先

役場総務部税務課

☎ 0796・36・1111

住宅耐震改修に伴う固定資産税の減額措置

平成18年1月1日以降に既存住宅を耐震改修した場合、次の要件を満たすものは固定資産税額が一定期間減免されます。

●対象住宅

- 次のすべての要件を満たすもの
- ①昭和57年1月1日以前に建てた住宅
 - ②平成18年1月1日～平成27年12月31日の間に、建築基準法に基づく現行の耐震基準に適合した改修工事を施したもの
 - ③1戸当たりの工費が30万円以上のもの

●減額税額

耐震改修をした住宅の固定資産税額が2分の1に減額されます。

※1戸につき120㎡相当分までが対象となります。（併用住宅は居宅部分のみ）

●減額期間

耐震改修工事了り時期	固定資産税の減額期間
平成18年1月1日	工事了りの翌年度分
～平成21年12月31日	～3年度分
平成22年1月1日	工事了りの翌年度分
～平成24年12月31日	～2年度分
平成25年1月1日	工事了りの翌年度分
～平成27年12月31日	～1年度分

●減額手続

減額を受けようとする方は、耐震改修減額申告書に現行の耐震基準に適合した工事であることを証明する指定確認検査機関（地方公共団体・建築士・指定住宅性能評価機関・指定確認検査機関）などが発行する証明書および耐震改修工事代金領収書を添えて改修後、原則3ヶ月以内に申告してください。

●問い合わせ先

役場総務部税務課

☎ 0796・36・1111

香美町議会議員小代区選挙区補欠選挙 投票日は12月17日（日）

1期日前投票は12月13日（水）～12月16日（土）

12月17日（日）は、香

美町議会議員小代区選挙区補欠選挙の投票日です。

私達の代表を決める大切な選挙です。皆さんそろって投票しましょう。

当日、仕事やレジャーで投票に行けない人は、12月13日（水）～12月16日（土）に期日前投票を行います。

みんなで投票、みんなで参加、あなたの一票大切に。



なお、今回の選挙で投票できるのは、町選挙人名簿に登録され、小代区に住所を有する人のみです。

●問い合わせ先

香美町選挙管理委員会

（役場総務部総務課内）

☎ 0796・36・1111

工業統計調査にご協力ください

平成18年工業統計調査を12月31日現在で行います。

12月下旬から1月にかけて調査員が製造事業所をお伺いしますのでご協力をお願いします。なお、調査票の内容は、統計法に基づき秘密が厳守されますので正確なご記入をお願いします。

経済産業省・兵庫県・香美町

酒造りの道、半世紀以上
黄綬褒章 村岡区日影 **上田敦さん (77才)**



25歳で酒造りの世界に飛び込み、神戸・灘、京都などを経て、30歳の時に三重県津市の酒蔵に入り、32歳から杜氏を務めて続けている上田さんは、「酒蔵では、米、水、その酒蔵につく酵母を学ぶことから始まり、研究に研究を重ねていい酒ができる。蔵入りするときは、今も

気が引き締まる思いがします」と語られました。これまでに全国新酒鑑評会で金賞を10回、銀賞を7回受賞され、一昨年には卓越した技能を持つ「現代の名工」にも選ばれた上田さん。最近はグラウンド・ゴルフを楽しんでいるそうですが、「こっちは、まだまだです」と新たな研究テーマに苦笑されました。

町議会議員として38年
旭日双光章 村岡区長瀬 **谷淵栄一さん (77才)**



昭和42年に36歳の若さで初当選して以来、10期約38年間旧村岡町議会議員を務め、そのうち12年間は議長に就任されました。早くから過疎化対策や若者定住などに注目し、門真市との姉妹都市提携をはじめ、企業誘致などに尽力されました。

今回の受章について谷淵さんは、「私の人生は、ふるさとの再生・過疎との闘いに明け暮れました。これまでご支援いただいた皆さまに深く感謝申し上げます」とご功績を振り返られました。「まちづくりは、人が活力。若い人はどんどん新しいものを学びに出かけてください」と、まちの活性化への思いを今も熱く語られました。

おめでとございます
 町内から多くの
 表彰受賞者がありました

●第50回全国環境大会

環境大臣表彰

(生活環境改善模範地区)

香美町福岡区 (村岡区福岡)

●兵庫県功労者表彰

(38年間登山者の遭難救助に尽力)

香美町村岡山岳遭難救助隊

隊長 小林正さん (村岡区村岡)

●兵庫県自治賞

(明るく住みよい地域社会づくりに貢献された方)

林田磯子さん (香住区小原)

●兵庫県くすのき賞

(ボランティア活動などを通じて心豊かな地域社会づくりに功績があった団体)

香住町漁協女性部 (香住区若松)

●兵庫県水産賞

(農林水産業の振興に貢献・ハタハタの一夜干しまぶり塩製法)

蔵野 勇さん (香住区七日市)

●優良民生委員・児童委員

功労者県知事表彰

中村廣義さん (村岡区宿)

中村和子さん (村岡区和田)

石井眞弓さん (村岡区高津)

岸 輝彦さん (村岡区祖岡)

徳山万佐子さん (村岡区村岡)

(順不同・敬称略)

活用してください!

村岡高校にAED配備

この度、村岡高校にAED(自動体外式除細動器)が配備されました。2階の職員室に設置してありますので、近隣で事故が発生した場合は、積極的に活用してください。ただし、平日の夜間、土、日、祝祭日、年末年始(12月29日~1月3日)は、閉校しています。

心臓突然死の多くは心室細動によるものです。突然心臓が停止した傷病者に、直ちに心肺蘇生を実施し、AEDによる除細動を行えば、助かる可能性がとても高くなります。一般市民がAEDで電気ショックをかけても違法性は問われません。家族、友人隣人の命を守るため、どうぞご利用ください。

【問い合わせ先】

村岡高等学校

☎0796・94・0201



こんにちは 町長です

カニシーズン順調にスタート

松葉ガニシーズンに入って1ヶ月、柴山・香住の漁港には、連日、活きのよいカニが並び、威勢のよいせりの声が響いています。

町内160軒余の旅館・民宿にも、多くのカニすき客が泊まり、まち全体に活気が出てきました。

昨シーズンは、12月は時化続きで水揚げが少なく、1~2月には大雪で播但道の通行止めが多発するなど、カニのまち「香住」にとって大きな影響を受けた年でした。今年も、現在のところ漁獲も順調のようです。11月6日の「初せりまつり」(柴山港)に続いて、12月3日の「カニまつり」(香住港)も、大変盛況でした。

雪に強い北近畿自動車道もこの夏に和田山まで開通しましたので、何とか、この調子で3月までのシーズン中、多くの観光客で賑わってほしいものです。

まもなくスキーシーズンにも入りますが、観光を中心としたまちづくりを進めている香美町にとって、海辺に、山に、多くの観光客が訪れていただくよう、観光協会などと連携して、一層のPRに努めていきたいと考えています。

香美町長 藤原久嗣

年金を受けている方の
現況届けの提出が不要になります



年金を受けている方は、毎年誕生日に現況届を提出していただいています。今後は住民基本台帳ネットワークシステムを活用して現況確認を行うことになりました。

迎える方からは、原則として現況届の提出が不要となります。
●注意

例外として、住民基本台帳ネットワークシステムを活用した現況確認を行えない方については、今後も現況届の提出が必要となります。

- (主な例)
- ・ 社会保険庁と住民基本台帳ネットワークシステムの情報が相違し、住民票コードを確認できない方 (社会保険庁からその旨のお知らせがあります)
 - ・ 外国籍 (外国人登録) の方
 - ・ 外国にお住まいの方

※加給年金額対象者の生計維持確認や診断書の提出は引き続き必要です。

【問い合わせ先】
ねんきんダイヤル

役場健康福祉部町民課
☎ 0570・07・1165
☎ 0796・36・1111

要介護認定を受けた方は
障害者控除対象者認定が受けられます



介護保険による要介護認定を受けている方は、平成18年分の所得税、町県民税の申告にあたり、特別障害者控除または障害者控除を受けることができます。この控除を受けるためには、障害者控除対象者認定書交付申請書を提出していただき障害者控除対象者認定を受けることが必要です。

控除区分	要介護認定結果区分
障害者控除	要介護1、2、3
特別障害者控除	要介護4、5 要介護3で寝たきり度 ランクB以上または認 知症ランクⅢ以上

【問い合わせ (申請) 先】

役場健康福祉部福祉課 (介護保険係)
☎ 0796・36・4345
村岡地域局健康福祉課
☎ 0796・94・0321
小代地域局健康福祉課
☎ 0796・97・3111



香美町まちづくり講演会
「生きることのすばらしさ」



講師 田中ウルヴェ京さん

11月18日、香住区中央公民館で、但馬地区幼稚園PTCA講演会と合わせて香美町まちづくり講演会を開催しました。これは「まちづくりは人づくり」という考えに基づき開催したもので、今回はソウルオリンピックシンクロ・デュエットの銅メタリスト 田中ウルヴェ京さんをお迎えしました。田中さんは、ご自分の母親の何気ない言葉にずいぶん支えられてきたことをはじめ、オリンピック出場の話などを交えながら、「生きることがすばらしい」と感じさせるためには、子どもたちにとどの様に接すればよいかなどを講演され、最後に生きることのすばらしさは、「自分の限界に挑戦し続けること、自分らしくいること」と締めくくられました。

今子浦グラウンドに夜間照明施設が完成



今子浦グラウンド (香住区境・沖浦) に夜間照明施設 (高さ約20mの照明塔6基) が完成し、11月23日に竣工式ならびに記念試合を開催しました。

このグラウンドは、広さ約1万㎡で公衆便所やベンチなどが整備され、特に春から秋にかけて、野球、ソフトボール、サッカー、グラウンドゴルフなどさまざまなスポーツが楽しめます。また、夜間照明施設の完成により、スポーツ振興はもちろん、町民の皆さんのレクリエーションに取り組む機会も増え、仲間づくり、さらには若者定住の促進にもつながることが期待されます。冬の積雪期を避け、来春から本格的な利用を開始します。

【問い合わせ先】
役場産業部観光課
☎ 0796・36・1111
国民宿舎ファミリーイン今子浦
☎ 0796・36・3553

ご存知ですか！退職金共済制度



建設現場で働く方のために、「中小企業退職金共済法」という法律に基づいて国がつくった「建設業退職金共済制度」があります。事業主の方は、現場で働く方々の共済手帳に働いた日数に応じて、掛け金となる共済証紙をはり、その

労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建設業退職金共済から退職金を支払うという建設業界全体の退職金制度です。

●建設現場で働く皆さんへ

建設業退職金共済の手帳を持っていますか。働き先の建設業者が変わっても、退職金は通算して計算されます。

●事業主の皆さんへ

申し込みの手続きは簡単で、経営事項審査で加点されます。掛け金は全額非課税で国が一部を補助します。

●問い合わせ先

勤労者退職金共済機構

建退共兵庫本部

078・997・2333

役場産業部商工水産課

0796・36・1111

除雪作業に備えてご協力を！



これから本格的な積雪シーズンとなります。生活道路の確保のため、指定した道路に15cm以上の積雪がある場合、除雪車などによる除雪作業を行います。皆さんの生活路を確保するため、次のことにご協力ください。

- ①路上駐車は絶対しないでください。
- ②作業中の除雪車は大変危険ですので、近寄らないようにしてください。
- ③道路脇の植木鉢や有害鳥獣対策の電気柵などはあらかじめ片付けておいてください。

【問い合わせ先】

役場建設部建設課 ☎0796・39・2058

※問い合わせは、なるべく各区长（自治会長）さんを通じてお願いします。

フェニックス共済がますます便利・お得に！！

年5,000円の小さな負担で、自然災害時の住宅再建に最高600万円の支援が得られる兵庫県のフェニックス共済（住宅再建共済制度）。

このたび、クレジットカードでのお支払いや、複数年一括支払割引、インターネット申込みが始まり、ますます便利・お得になりました。ぜひこの機会にご加入下さい。

（複数年一括支払割引）

加入初年度 (次の3月まで)	対象期間	金額
+ @ 500 × 月数 (上限 5,000 円)	3年	14,000 円 (1,000 円引き)
	5年	23,000 円 (2,000 円引き)
	10年	45,000 円 (5,000 円引き)

〔申込方法〕

役場（各地域局）、郵便局、JA等の窓口にある申込書を郵送（無料）またはインターネット申込み

※既加入の方は契約更新時に選択できます。

▶申し込み方法

役場（各地域局）、郵便局、JAなどの窓口にある申込書に必要事項をご記入の上、郵送（無料）またはインターネットでお申し込みください。

▶問い合わせ

（財）県住宅再建共済基金 ☎078・362・9400 ホームページ：<http://web.pref.hyogo.jp/wd34/phoenixkyosai.html>

～但馬の自然にありがとう～
食を楽しく おいしさと健康を求めて



TEL 0796-36-4001
FAX 0796-36-2694
URL <http://www.a-aji.jp>

株式会社 トキワ

常盤商事株式会社

メガネセール開催中!

リオネット補聴器 取扱店



時計・宝石・メガネ・補聴器

長谷川時計店

香住区香住 TEL.0796-36-1293 FAX.0796-36-4171

Town News

まちの出来事



松葉ガニ漁解禁 カランカランカラン 鐘の音とともに初競り始まる

11月6日、冬の味覚の王様、松葉ガニ漁が解禁になりました。香住区の柴山港では、但馬の漁港で最も早い正午から競りがスタート。鐘の音とともに現れたせり人の威勢のよいかげ声を合図に、水揚げされたばかりの松葉ガニが次々と競り落とされていきました。この日の水揚げ量は、松葉ガニが0・96ト、セコガニが5・22トで、売り上げ総額は約1,992万円、松葉ガニの最高値は3万5千円でした。

同時に開催された「祝！かすみ松葉ガニ初せりまつり」では、セコ汁の無料サービスなどが行われ、訪れた人々は獲れたての初物に感激していました。来秋から実施される「香住・カニ検定」に先立って行われた「ミニ検定」では、10人の参加者がカニや香住に関する難問？にチャレンジ。1問正解するごとに1枚のセコガニがもらえるとあって、参加者の顔つきも真剣そのものでした。

12月3日、みぞれ降る中、香住漁港西港で第24回かすみかに場まつりが行われ、あつあつのかにすぎずうすい早食い大会などで盛り上がりしました。

第88回兵庫県畜産共進会で名誉賞！



10月26日、南あわじ市で開催された第88回兵庫県畜産共進会では、小代区東垣の中村健治さんの雌牛「たかてる」が黒毛和種牛の部で最高位の名誉賞に選ばれました。今回6回目の出場で、念願を達成した中村さんは、「夏からしっかり運動させ、丹精こめてかわいがった甲斐がありました」と喜びもひとしおの様子でした。香美町からは、4頭が出場し、中村さんのほかに村岡区丸味の長瀬五一さんの雌牛「きくなが2」が最優秀賞2席に選ばれました。

丹精こめて育てられ、すごいぞ！香美町の但馬牛



11月10日、新温泉町の美方郡農村総合研修センターで開催された第2回香美町子牛品評会後期の部では、村岡区宿の上田伸也さんの雌牛「こうふく3の6」が見事、雄・雌の部（31点出品）の1等賞1席に輝きました。受賞について、上田さんは「顔からしつぽの先まで好きな牛。これからさらにいい牛に育てます」と喜びを語りました。

また、去勢の部（13点出品）の金賞1席には、小代区秋岡の朝倉里恵さんの「福光」が選ばれました。

第2回香美町子牛品評会（後期の部）

10年目！「木を植えて魚を殖やす」植樹事業
後世にすばらしい自然を残すために
 (小代区秋岡)

11月12日、みぞれが降る中、小代区秋岡でふるさと香住塾主催の「木を植えて魚を殖やす」植樹事業が行われ、参加した81名のボランティアにより、ミズナラなど広葉樹の苗木約400本が植えられました。

植栽終了後は、秋岡地区公民館で



昼食交流会が開かれ、地元婦人会の皆さんによるナメコの味噌汁やおにぎり、また、海産物のバーベキューなどが振る舞われ、参加者の身も心も温まりました。

地元区長の本城繁信さんは、「秋岡区は矢田川の最上流にあり、きれいな水をそのまま海まで」という願いがあります。今後とも植栽に協力し、参加者の皆さんと交流を深め、後世にすばらしい自然を残したい」とこの植栽の大切さを語られました。

第4回秋の矢田川紅葉祭り
海は松葉ガニ、川は毛ガニ
 (村岡区長瀬)



11月3日、矢田川沿いの山々も紅葉し始めた秋晴れの下、村岡区長瀬の道の駅あゆの里矢田川で第4回秋の矢田川紅葉祭りが開催されました。

会場では、毛ガニレース大会などの催し物をはじめ、山の幸・川の幸などの即売会、模擬店での毛ガニのスープのサービスなどが行われました。

主催者の村岡町商工会射添支部の野村六合司副支部長は、「矢田川に多く生息する毛ガニ（モクズガニ）は、今が一番おいしい時期で料亭などでも大変珍重されています。海

は松葉ガニ、川は毛ガニで地域の特産として広めていきたい」と語りました。

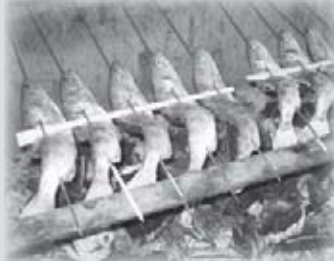


但馬まるごと感動市
山・川・海のうまいもんをどーんと発信

11月11日、12日の2日間、豊岡市の県立但馬ドームで、但馬の特産品や伝統工芸品などを一堂に集めた但馬まるごと感動市が開催されました。

香美町からも、6団体が出店し、獲れたて野菜、アマゴの炭火焼き、解禁したばかりの松葉ガニをはじめ、山・川・海の特産品がずらりと並べられ、来場者の買い物をそそりました。

また、町の観光情報を提供するブースでは、この冬のイベント情報などを発信し、スキー場情報や宿泊情報など来場者の関心を集めていました。



◆平成19年成人式◆

町では、新成人となる皆さんを祝福するため、成人式を開催します。

対象となる方は、ご出席いただきますようお願いいたします。なお、当日、式典会場には家族席をご用意していますので、ご家族の皆さんもお気軽にお越しください。

▶とき

平成19年1月7日(日) 13:30～

▶ところ

香住区中央公民館

▶対象

昭和61年4月2日～昭和62年4月1日に生まれた人で次の条件に該当する人

- ・現在香美町に住所を有している人
- ・香美町内の小・中学校に在学したことがある人

※対象者には、11月下旬に案内状をお送りしています。案内状が届かないときは、12月15日までにご連絡ください。

▶送迎

村岡区、小代区の人には、当日送迎バスを運行します。

▶問い合わせ先

香住区中央公民館 ☎0796・36・3764

村岡区中央公民館 ☎0796・98・1366

小代区地域連携センター

☎0796・97・3966

香美町教育委員会 ☎0796・94・0101

求人情報

ハローワーク香住(職業安定所)

☎0796・36・0137

(平成18年11月20日現在、順不同)

▽正社員				▽パートほか(正社員以外)			
事業所名	職種	年齢	人数	事業所名	職種	年齢	人数
やまだ歯科医院	医院受付兼医療秘書	35以下	1	矢田川開発(株)	清掃業務他	不問	1
	歯科技工士	35以下	1	(株)香住観光公社	接客係	不問	3
	歯科衛生士	35以下	3	清水工業(有)	清掃	不問	1
	歯科助手	35以下	1	森工匠	事務	不問	1
(有)K-SIN TRANSPORT	運転手(長距離)	40以下	3	キコーナ	ホール業務	20～36	2
(有)セイシン創建	営業(土木、地盤改良工事)	50以下	1		Gホーム看護師	不問	1
(有)北近畿環境開発	事務職	不問	1	社会福祉法人香美町社会福祉協議会	訪問介護員及びデイビサス介護員(パート)	不問	2
(株)ステップ	事務	20～30	1		訪問介護員及びデイビサス介護員(正社員外)	不問	2
(有)小谷工務店	土木施工管理技師(1級)(2級可)	45以下	1	たじま農業協同組合	訪問介護員(村岡介護センター)	60以下	3
(有)西本設備	配管工	不問	1	ライムライト	接客係	20～35	2
山本鉄工	鉄工、溶接	45～60	1	(株)トヨタ	食品製造(イトーパリュウ香住店)	18～55	2
川戸自動車工業(株)	自動車整備士	35以下	1	(有)三吉(かに茶座 甲羅蔵)	旅館清掃	18～55	2
日本交通(株)	タクシー乗務員	不問	2		旅館接客	20～55	4
(株)香住自動車教習所	教習指導員	35以下	1		旅館雑用	18～55	4
BAR凸凹	店長候補	35以下	1	(有)西増商店	水産加工員	不問	2
但馬ディーゼル(有)	一般事務	不問	1	(有)磯金商店	カニの身抜き	不問	2
(有)アイ・ティー	店長、副店長	不問	2	(株)日本海フーズ	港の浜揚げ作業、出荷業務従事者	18～35	1
カナサ水産(株)	水産加工員	40以下	1	(株)カナリヨウ商店	水産加工員	不問	1
ビック(株)村岡工場	裁断・縫製・検査・仕上げ	不問	3	(株)日本健康の郷	清掃、床敷、洗い場、駐車場係ほか	不問	4
村瀬医院	薬剤師	50以下	1		レンタルスキー、カフェショップ店員	不問	3
エイワ電器(株)	オペレーター補助	45以下	2		一般事務	不問	1
ヨシオカテクノ(有)	機械オペレーター組立及び検査	不問	2	(株)グルマ杵屋 ロッジカドマ	接客対応	不問	6
(株)西村工務店	建築施工管理技師	25～40	1	フロント業務	不問	2	
(株)田野工務店	建築大工	不問	1	入江精密工業(有)	アルミ部品の検査及び軽作業	40以下	1
田野電機商会	電気工事士(見習可能)	30以下	2				
(有)田野興業	運転手	30～40	1				
(株)大城土建	現場監督	不問	1				

◆110番 地域を守るホットライン◆

～1月10日は「110番の日」～

県内でダイヤルした110番通報は、すべて兵庫県警察本部(神戸市中央区)の通信指令室につながります。

県内には、同じような地名があるので、110番をかける際は、「美方郡香美町〇〇区〇〇」など地名を正確にお知らせください。

◆町内公的医療機関年末年始診療体制◆

医療機関名	平成18年12月		平成19年1月	
	28日(木)	29日(金)～3日(水)	4日(木)	
公立香住総合病院(☎36・1166)	平常診療	※休診	平常診療	
公立村岡病院(☎94・0111)	平常診療	※休診	平常診療	
佐津診療所(☎38・0459)	休診	休診	休診	
兎塚診療所(☎96・0012)	平常診療	休診	平常診療	
川会診療所(☎95・0024)	休診	休診	休診	
原診療所(☎95・0802)	休診	休診	休診	
兎塚歯科診療所(☎96・0846)	休診	※平常診療	休診	休診
川会歯科診療所(☎95・0223)	平常診療	休診	休診	
小代診療所(☎97・2023)	休診	休診	平常診療	

※公立香住総合病院と公立村岡病院は、年末年始は午後9時までは、休診します。
 ※公立香住総合病院と公立村岡病院は、年末年始は午後9時までは、休診します。
 ※公立香住総合病院と公立村岡病院は、年末年始は午後9時までは、休診します。

お誕生 こんにちは、赤ちゃん

お逝去 慎んで、お悔やみ申し上げます

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月(10/31～11/30)の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。(届出順・敬称略)

※このコーナーは、先月(10/31～11/30)の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。(届出順・敬称略)

けいじばん

募 集

◆第22回美方郡新春囲碁将棋大会出場者◆

▶とき

平成19年1月14日(日)

受付 8:15 ~、開会 8:45 ~

▶ところ

高齢者生活支援センター「いこいの里」(小代区)

▶参加対象

美方郡内の小学生以上



▶参加費

一般 1,200 円、小中学生 600 円
(弁当代等)

▶申込方法

参加料を添えて平成18年12月25日(月)までに各区中央公民館にお申し込みください。参加費は原則として返金しません。

▶問い合わせ先

香住区中央公民館

☎0796・36・3764

村岡区中央公民館

☎0796・98・1366

小代区中央公民館(地域連携センター)

☎0796・97・3966

◆第2回香美町民スキー大会出場者◆

▶とき

平成19年1月27日(土)

▶ところ

おじろスキー場

▶種 目

アルペン(ジャイアントスラローム)、クロスカントリー(クラシカル)小学生から大人まで年代・性別で組別に行います。

▶参加資格

町内在住者

▶参加料

各組とも1,000円



▶申込方法

参加料を添えて平成19年1月17日(水)までに教育委員会社会教育課にお申し込みください。小・中学生は各学年担任の先生に申し込んでください。

▶問い合わせ先

教育委員会社会教育課

☎0796・94・0101

開 催

◆ロケットくれよんクリスマスコンサート◆

▶とき

12月17日(日)

開場 13:00、

開演 13:30 ~

(1時間程度)

▶ところ

村岡老人福祉センター

▶その他

保育士経験のある2人組「ロケットくれよん」がオリジナルの歌や遊びで、みんなを楽しませてくれます。入場は無料。駐車は、村岡地域局駐車場をご利用ください。

▶問い合わせ先

高井子育て・子育て支援センター

☎0796・94・0402



◆元気体操教室◆



みんなで走ったり、マット運動をしたり、元気いっぱい体操して暖かくなりましょう。

▶とき

平成19年1月19日(金) 15:00 ~

平成19年2月16日(金) 15:00 ~

平成19年3月16日(金) 15:00 ~

(いずれも2時間程度)

▶ところ

香住 B&G 海洋センター 体育館

▶対象

町内の幼稚園・保育所に通う5歳児

▶申込期限

平成18年12月22日(金)

▶その他

別途スポーツ保険代(500円)が必要

▶問い合わせ(申し込み)先

香住 B&G 海洋センター

☎0796・36・2467

そ の 他

◆木の殿堂 干支「イノシシ」組み木プレゼント◆

木の殿堂では、平成19年1月5日(金)から先着50名の来館者に木の殿堂職員・木の伝道組み木指導員が製作した干支「イノシシ」の組み木をプレゼントします。

▶とき

平成19年1月5日(金)から

▶ところ

木の殿堂受付



▶その他

毎日曜日、祝日の午後を実施する「組み木教室」でイノシシの組み木を製作できます。

▶問い合わせ先

木の殿堂

☎0796・96・1388

◆小学生通学路の安全確保のお願い◆

香住区香住の町道七日市香住若松線(通称「中道」)の金刀比羅神社付近から香住小学校北側までは、児童の登校時間帯(午前7時半から8時半)は、許可証のない乗用車は通行できません。児童の安全な通学の確保のため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

▶問い合わせ先

香住小学校

☎0796・36・0002

◇訃 報◇

香美町議会議員 まえがきけんいち 前垣憲一氏(小代区茅野、64歳)が、平成18年11月12日、病気のため逝去されました。

前垣氏は、旧美方町議会議員を平成15年4月から1期2年務められ、平成17年5月15日から香美町議会議員に就任。文教民生常任委員会副委員長として活躍されていました。

謹んでお悔やみ申し上げます。

◆お詫びと訂正◆

広報「ふるさと香美」第20号(平成18年11月号)の記事に、以下のとおり誤りがありました。関係者のみなさまには大変ご迷惑をおかけいたしましたことをお詫びして、訂正いたします。

・表紙の写真説明文中、「鶴原吉康君」とありますが、正しくは「鶴原吉孝君」でした。

◆主な施設の連絡先◆

香美町役場本庁舎	36・1111	香美町水道課	36・0420
〃 南庁舎(建設課)	39・2058	公立香住総合病院	36・1166
〃 〃(下水道課)	39・2053	公立村岡病院	94・0111
〃 村岡地域局	94・0321	香住地域福祉センター	36・4345
〃 小代地域局	97・3111	香住老人福祉センター	36・5008
香美町教育委員会	94・0101	村岡老人福祉センター	98・1000
〃 香住分室	36・3764	小代高齢者生活支援センター	97・2202
〃 小代分室	97・3966	(全ての施設の市外局番:0796)	

冬を楽しもう！スキー場オープン

白銀の世界へようこそ

11月の松葉ガニ漁の解禁に続き、今月は町内にある4つのスキー場が次々とオープンし、まさに山と海の資源を生かした冬の観光シーズン本番を迎えます。

スキーやスノーボードはもちろん、雪山ハイキングなどで樹氷や霧氷などの美しい自然現象を觀賞するのも冬ならではの醍醐味です。香美町の冬の魅力を存分に楽しんでください。



村岡区

●ハチ北高原スキー場(大笹地区) 12/16(土)オープン

●スカイバレイスキー場(中大谷地区) 12/23(土)オープン予定

村岡区には、鉢伏山(1,221m)を源流とする大谷川流域にハチ北高原スキー場とスカイバレイスキー場の2つのスキー場があります。

造雪機をもつハチ北高原スキー場は、天候に左右されずにオープンします。また、鉢伏山頂を経由しハチ高原との往来ができ、関西随一の広さを満喫できます。山頂からは、360°の銀世界が見渡せ、好天時には氷ノ山はもちろん、鳥取県の大山も見通せます。

スカイバレイスキー場は、尾根でつながるハイパーボウル東鉢と自由に往来できます。特長あるコース設定で家族連れから上級者まで楽しめるほか、スノーボーダーの要望に答え、ハーフパイプ、レール、ウエーブなどの7種のアアイテムが用意されています。

★クリスマスイベント「サンタがやってくる」(12/24日、ハチ北)

★ハチ北スキーフェスティバル、第2回雪玉積選手権(3/3(土)、4(日)、ハチ北)

★西日本初！第27回全日本スキー選手権モータール種目(3/12(月)～14(水)、ハチ北)

町教育委員会は、ウインタースポーツの振興を図り、1/27(土)に第2回香美町民スキー大会を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。(詳細については、15ページの『けいじばん』をご覧ください)



小代区中央公民館主催のスノーボード教室 小代区おじろスキー場

小代区

●おじろスキー場(大谷・城山地区) 12/23(土)オープン予定

●ミカタスノーパーク(新屋地区) 12/23(土)オープン予定

小代区には、矢田川を挟むようにおじろスキー場とミカタスノーパークの2つのスキー場があります。

おじろスキー場は、温泉保養館「おじろん」横のゴンドラステーションから8人乗りのゴンドラで雪景色を楽しみながらグレンデに向かいます。

ミカタスノーパークは、町内で唯一ナイター設備を備えており、日中はもちろん、ナイターならではの幻想的な雰囲気の中で、滑ることができます。

★第2回香美町民スキー大会(おじろスキー場、1/27(土))

★美方高原雪まつり(ミカタスノーパーク、2/18(日))

★冬まつり(おじろスキー場、未定)

★グランドトリック大会、お山の大将選手権大会(ミカタスノーパーク、未定)



漁期は、雌のセコガニが1月10日まで、雄が3月20日まで。ぜひ、ご賞味を。(中西)

11月6日の松葉ガニ漁の解禁前夜、香住区の柴山港に出かけました。出港ぎりぎりまで見送りにきた家族や友人と談笑する船員の皆さんは、「やっただ」という意気込みで満ちあふれていました。港を離れ、さらに柴山湾の入り口に近防波堤の先端まで行き、漁船が出港するのを待ちました。10時ごろ、一隻の船がボーツと警笛を鳴らし、漁船は順に岸壁を離れ、私のいる防波堤の方へ迫ってきました。煌々とライトを放った船が、ドッドドッドというエンジン音を響かせながら次々にレンズの向こうを通り過ぎていき、やがて一列に連なったオレンジ色の灯りが、真っ暗な大海原へと吸い込まれていきました。最新機器を搭載し以前に比べ安全な航行ができるようになったとは言え、夜を徹する松葉ガニ漁には、私たち陸上で働く者には想像できない困難があるに違いありません。

編集後記

まちなごぎ

(平成18年11月1日現在)

合計 22,308人 (-17)

男 10,629人 (-11)

女 11,679人 (-6)

世帯数 6,987世帯 (+36)

カッコ内は前月比



この広報誌は、自然環境を考えてソイ(大豆油)インキ、再生紙100%を使用しています。